

個人番号カード 本人確認書類について

①官公署(市役所・国等)が発行した写真付きの身分証明書（氏名・住所・生年月日が記載されたもの）

※本人確認書類として1点でよいもの

①	注意
運転免許証	
運転経歴証明書	交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る
旅券	
住民基本台帳カード	写真付きに限る
身体障害者手帳	
精神障害者保健福祉手帳	
療育手帳	
在留カード	
特別永住者証明書	
一時庇護許可書	
仮滞在許可書	

②「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載された書類

※本人確認書類として2点必要なもの。(アを2点確認、又はアを1点とイを1点確認)

②		
ア	海技免状	預金通帳（氏名・住所が記載されたもの）
	電気工事士免状	社員証（氏名・住所が記載されたもの）
	無線従事者免許証	診察券（氏名・生年月日が記載されたもの）
	動力車操縦者運転免許証	学生証
	運航管理者技能検定合格証明書	学校名が記載された各種書類
	猟銃・空気銃所持許可証	国税又は地方税の領収証書又は納税証明書
	特種電気工事資格者認定証	健康保険・介護保険の保険料の領収証書
	認定電気工事従事者認定証	共済の掛金の領収証書
	耐空検査員の証	年金の保険料の領収証書
	航空従事者技能証明書	公共料金の領収証書又は検針票（電気、ガス、水道水、固定電話、日本放送協会に係る料金。氏名・住所が漢字で記載されたもの）
イ	宅地建物取引士証	携帯電話の領収書(氏名・住所が漢字で記載されたもの)
	船員手帳	
	戦傷病者手帳	
	教習資格認定証	
	検定合格証(氏名・住所・生年月日が記載されているもの)	
	官公署がその職員に対して発行した身分証明書(自衛隊の身分証等)	
	①の書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類	
	地方公共団体が交付する敬老手帳	
	生活保護受給者証	
	健康保険証	
エ	介護保険証	
	医療受給者証	
	年金証書	
	年金手帳	
	基礎年金番号通知書 (年金額改定通知書・年金振込通知書を含む)	
	児童扶養手当証書	
	特別児童扶養手当証書	
	母子健康手帳	
	子ども医療費受給者証	
	運転免許自主返納カード	

※有効期限が切れているものは、確認書類になりません。
※②の2点確認のうち、1点はアのものをお持ちください。
 (例) 保険証+年金証書 → ○
 保険証+学生証 → ○
 保険証+納税証明書 → ○
※住所や氏名が変更された方は、変更後のものをお持ちください。

※申請者本人が、病気や身体の障がい等により来庁が困難な場合は、必ず事前に御連絡ください。

※申請者が15歳未満又は成年被後見人の場合は、本人と一緒に法定代理人も御来庁ください。
また、本人確認書類は、本人と法定代理人両方のものが必要となります。
 (例) 子どもが申請者の場合